

国民体育大会における「治療使用特例（TUE）」の申請について

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）
TUE 委員会

1. 治療使用特例（TUE）について

アンチ・ドーピング規則違反の対象となる禁止物質・禁止方法であっても、事前に所定の手続きにより治療使用特例（以下、「TUE」という。）が認められれば、例外的に使用することができます。

2. TUE の申請手続きについて

国民体育大会（以下、「国体」という。）に参加する選手が、治療のために禁止物質または禁止方法を使用する場合には、TUE の申請が必要となります。原則として選手本人が直接 JADA-TUE 委員会に申請することとなりますが、選手自身の判断により都道府県体育（スポーツ）協会あるいは中央競技団体を經由して JADA-TUE 委員会に提出することも可能です。詳細につきましては、[JADA 公式 WEB サイト](#)をご確認ください。

3. TUE 申請書記入時の注意事項

治療使用特例に関する国際基準の改定に伴い、TUE 申請書の記載方法が改定されます。国体、国内もしくは国際競技会に限らず申請書は英文でご記入ください。TUE 申請書は JADA 公式 WEB サイトより最新のをダウンロードのうえご利用ください。申請には、診断根拠として、病歴や所見、検査結果などを添付する必要があります。また、気管支喘息の場合は、「JADA 気管支喘息治療に関する TUE 申請のための情報提供書」の提出も必要です。（TUE 申請書 Ver. 2016. 7. 1）

4. 提出

TUE 申請書は、原則郵送で提出してください。緊急の場合はファックスでも受け付けますが、別途原本を必ず郵送願います。TUE 申請書は、原則として競技会の 30 日前までに提出して下さい。なお、不測の事態や緊急治療の場合には大会期間中でも受け付けいたします。

5. 選手として参加する都道府県名の確認および TUE 申請承認情報同意書について

国体での TUE 申請には、添付資料の「都道府県名申告書兼 TUE 申請承認情報同意書 Ver. 2017」（以下、「申告書兼同意書」という。）の提出をお願いしております。

申告書兼同意書は、個人情報保護の観点から、選手の治療履歴等に関わる個人情報を各都道府県体育（スポーツ）協会に開示することに対する選手からの同意確認を行う書類です。

当該申告書兼同意書は、JADA アスリートサイト上、[ダウンロード] メニュー内の [国体関連] ページよりダウンロードが可能です。TUE の申請をされる際には、当該申告書兼同意書も含め、必要事項を必ず全て記入し、JADA-TUE 委員会宛てに提出をお願いいたします。

6. TUE 申請書の審査と結果

TUE 申請は、JADA-TUE 委員会にて審査を行い、審査の結果は、JADA-TUE 委員会より「判定書」が発行され、選手へ直接送付されます。

各都道府県体育（スポーツ）協会からの「個人情報取り扱いに関する誓約書」の提出、及び選手からの申告書兼同意書の提示がある場合に限り、付与された TUE の判定書の写しを各都道府県体育（スポーツ）協会担当者宛てに郵送いたします。

7. 既に TUE が付与されている場合

既に TUE が付与され、有効期限が残っている場合には再度 TUE 申請の必要はありません。その場合、国体用 TUE 申請書に含まれている申告書兼同意書の提出をお願いします。

8. メールでのお問い合わせについて

TUE 申請の手続きに関するお問い合わせは、下記【問合せ先】をご参照ください。尚、メールでのお問い合わせに関しては、2017 年 7 月 3 日～10 月 31 日までの期間のみとなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 TUE 担当

電話：03-5963-5708

メールアドレス：tue-kokutai@playtruejapan.org